

こんな質問をしました

池田章子

1. 性的マイノリティ対応について
 - 1) パートナーシップ制度の導入
 - 2) 学校における多様性対応
2. 教職員の「働き方改革」について
3. 長崎駅西側の道路計画と交流拠点施設整備について

1. 性的マイノリティ対応につい

1) パートナーシップ制度の導入

池田 Q1：最近 LGBT を始め、性的マイノリティの存在が広く知られるようになってきた。その割合は 7.6%、全国に 960 万人、一クラスに 2～3 名いる計算になる。ところが性的マイノリティの人は、社会の様々な面で生きづらさを感じたり、当然の権利を行使できなかったりしている。親へのカミングアウトを始め、数々の困難を乗り越えて結婚式を挙げた市内のレズビアンカップルは、挙式のための結婚休暇さえ取ることができなかったという。それは二人がパートナーであることを社会的に証明する制度が長崎市になかったからだ。市民の権利を保障するパートナーシップ制度を導入すべきではないか。

市長 A1：長崎市はこれまで性的少数者への取り組みとして啓発を行ってきたが、自治体が同性カップルなどをパートナーとして公的に認めるパートナーシップ制度は当事者の人々の生きづらさを解消する有効な方法の一つだと考える。できるだけ早い時期の制度導入に向けて検討をしていきたい。

池田 Q2：パートナーが倒れ入院した場合も、パートナーであることが証明できなくて、手術同意書にサインできないことや、病室に入れてもらえないこともあるという。一刻も早く制度を作ってほしいが、いつ頃を目指しているのか。

市民生活部長 A2：他都市も導入しているところがあるが、登録対象者や運用面において違いがある。どの方法がいいのか検討したいので少し時間を頂きたい。

池田 3：パートナーシップ制度は「国際都市」の標準装備だ。早期実現と、市営住宅への入居や税控除などもできるよう検討すべきだ。



2) 学校における多様性対応



池田 Q4：学校における多様性対応も必要だ。教え子の中に性的マイノリティの当事者が複数いる。そのうちの一人に当時のことを教えてもらった。制服が「死ぬほど苦しかった」と言った。トランスジェンダーの子どもへの配慮がなされている学校も県内にはあるが、多くの子どもがカミングアウトできないまま苦しみ、制服が苦痛で学校に通えなくなっている子もいる。ブレザーやポロシャツのようなユニセックスな制服やスカートとスラックスの選択制の導入など、市教委が後押しできないか。

教育長 A4：性同一性障害に対するきめ細かな配慮についても指導している。学校の方にも選択肢の一つとして考えていただくことができていると思っている。

池田 5：教え子が「性的マイノリティであると気づいた時に『自分はおかしいんじゃないか』と、すごく悩んだ。もし学校で学ぶ機会があったら、あそこまで悩まなくてすんだ」と言った。当事者の子どものためにも、周囲の理解のためにも学習機会が必要だ。そして授業のためには教材化が欠かせない。行政と当事者と教職員がいっしょになってプログラムを開発するべきだ。職員研修ももちろん必要だ。学校における多様性への対応は学習権を保障するということだ。だれもが通う小中学校において、多様性が尊重される環境づくりは市教委の役目と認識してしっかり取り組んでほしい。

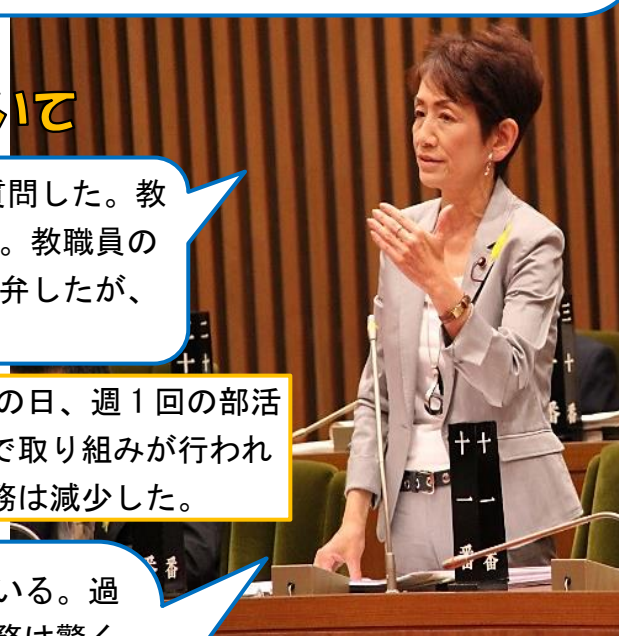
2. 教職員の「働き方改革」について

池田 Q6：1年前も教職員の長時間勤務について質問した。教育長は「長時間勤務にならないよう対策を講じる。教職員の健康を考えた適正な勤務になるよう努める」と答弁したが、教職員の長時間勤務は改善しているのか。

教育長 A6：月1回の定時退校日、月1回の家庭の日、週1回の部活動休養日を推進し、昨年度はすべての小中学校で取り組みが行われた。その結果、過労死ラインを超える時間外勤務は減少した。

池田 Q7：それは都合のいい数字だけ取り上げている。過労死ラインに近い、ひと月80時間超の時間外勤務は驚くべき数字が出ているのを無視した言い方だ。定時退校日は「設定」されているだけで、「実施できているか」は調査すらしていないではないか。学校現場からは「定時退校日なんて聞いたことない」「定時退校日はあっても仕事も部活もあるので帰れない」とたくさんの声が上がっている。

教育長 A7：設定についてはすべての学校で行われている。徹底して指導していく。



池田 8：市教委は指導するだけで、確認しない。要するに学校任せということだ。この1年、文科省から何本もの通知、緊急提言、緊急対策が下りてきているはずだ。そこには「従来の献身的教員像を前提とした学校の組織体制では質の高い教育を持続発展させることは困難」「教職員の長時間勤務の実態は看過できない」「学校教育の根幹が揺らぎつつある。学校における働き方改革は急務」であるとして、教育委員会に「とりくみを直ちに」「今できることはすぐ実行」せよと言っている。教育長には「必ず解決するという強い意識、やる気」が全く感じられない。

池田 Q9：仕事を減らすか、人を増やすかしなければ定時退校日を作っても、教職員を追い詰めるだけだ。文科省は教職員の仕事でないものは教職員にさせるなと踏み込んでいる。例えば給食費などの学校徴収金は市教委が集めるよう書いてある。来年4月から給食費は公会計化されると聞くが、他の徴収金や督促も市教委で行うべきではないか。

教育長 A9：給食費は市の責務として徴収し、滞納についても市の責務として行う。他の徴収金は現状のまま。

池田 Q10：やれる軽減策をやっていかないと、長時間勤務はいつまでも解決しない。部活動の休養日は、子どものためにも週2日と、2年も前から国の通知が出ている。中学校の長時間勤務の原因の7割は部活動だ。なぜ早く週休2日に取り組まないのか。

教育長 A10：課外クラブの手引きを6月中に改定して配布する。その中で2020年までに週2日の休養日を設定すると明記し、学校現場に指導していく。

池田 11：長崎市には一刻も早く解決しようという気概がない。土日の大会の調整には多少時間がかかるかもしれないが、練習の場合は土日のいずれか休みにすることはすぐにできるはず。文科省も繰り返し「休養日2日」を言っている。他市町の中には今年度中に実現させるところもあると聞く。長崎市もっとスピード感を持って取り組むべきだ。

池田 Q12：人を増やすという観点から、文科省は今年度全小学校にスクール・カウンセラー(SC)を、全中学校にスクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)を配置する予算を確保した。市が2/3を負担して配置するSSWは、全校配置であれば39名のはずだが、なぜ8名しか配置されていないのか。

教育長 A12：SSWの国の基準は1校当たり週3時間。長崎市はSSW1人当たり1週間30時間勤務で巡回してもらっているの、その計算からすると国の基準以上の配置を行っている。長崎市は積極的に取り組んでいる。

池田 13：文科省の予算だては、SC全校配置26,700校、SSW全中学校配置7,500人とある。SCの全校配置はSCが複数校担当の意味にとれるが、SSWの場合は7,500人確保ということではないか。国が人を増やす予算をつけたのに長崎市が予算措置をしていない。人を増やす努力をしていないと言わざるを得ない。



池田 Q14：市町村立学校教職員にとって労働基準監督署の役割を担っているのはだれか。

教育長 A14：労働基準監督署の権限は、服務監督権者である市教委が持っていると思っている。

池田 Q15：それは間違いだ。労働基準監督機関と使用者が同じというのはいり得ない。ひどい働かせられ方をしても訴えられないではないか。労働基準監督機関は市長だ。要するに、教職員の働き方の問題は市教委だけの問題ではなく、市長の問題でもある。教職員がとんでもない働き方をさせられているとしたら、市長がその職場に踏み込んで是正させなければならない。教職員の働き方改革は人を増やすなど予算措置も必要となる。教職員の長時間勤務を解決しようという気構えと覚悟が市長にあるか。

市長 A15：予算を統括する市長部局として、教職員の働き方改革にどう取り組めるのか、市教委と連携をとりながら行っていく。

池田 Q16：市長は労働基準監督機関としての役割を認識すべきだ。教職員の賃金台帳はあるか。

教育長 A16：賃金台帳という名前ではないが、学校現場では出退勤の時刻を自己申告で記録している。労働日数や労働時間数、休日労働時間や時間外勤務が記入されているので、それが学校における賃金台帳と認識している。

池田 Q17：1 部市教委から頂いたコレが賃金台帳ということは、7:20 に出勤して帰る時間が 19:00 とか 20:00、これが勤務時間と認識しているということか。週に 1 日もしくは 4 週に 4 日与えなければならない休日を与えられていない。こんな労基法違反の働き方をさせられているのがわかっているなら、市長は個々に踏み込んで是正勧告しなければならないはずだ。



教育長 A17：各個人の出勤の状況については管理職である校長に日々のチェックをしてもらっている。週ごとに 20 時間を超える職員に関して指導いただいている。

池田 18：教育長は労働基準監督署と使用者の役割がごっちゃ。使用者の違法な働かせ方を是正させるのが市長の役割。その役割を市長が認識すべき。最後に現場の声を伝える。「毎朝 7:30 から夜 9 時までの勤務が常態化している」「二人の保育園児の母親だが、部活と生徒指導に明け暮れ、帰宅は夜 9 時」「職場は何も変わっていない。本気で取り組む気があるなら、教育長は夜 7 時過ぎの学校を抜き打ちで見に来てほしい」。直ちに、業務を減らして人を増やせというのが文科省の指示。真剣に取り組むことを求める。

3. 長崎駅西側の道路整備と交流拠点施設整備について

池田Q19：長崎駅東口は国道から150mも遠くなるのに平面横断もできず、動く歩道もできず、路面電車や大半の路線バスも乗り入れできない大変不便な駅になる。その結果、新駅利用の際は、改札口が近い西口を利用する市民が増え、片道1車線の西通り線（西口前の道路）に多くの車が集中することが予想される。交流拠点施設を先に建設すると、道路の拡幅もできなくなる。交流拠点施設建設より道路計画を固めることを優先させるべきではないか。

街づくり政策監A19：この西通り線は、駅周辺区域内に新たに立地する最大規模の建築物によって発生する交通量を想定して、片側1車線の道路として平成20年度に都市計画決定している。今後も現在の道路計画を基本として関係者間で綿密な調整を図りながら整備を進めることで円滑な交通環境が可能と考えている。



池田20：都市計画決定したトランジットモール線を簡単にひっくり返したのは長崎市ではないか。新スタジアムができるなど環境が大きく変わったのだから、まずは道路計画を確定させるべきだ。そのためにもMICE計画は立ち止まるべきだ。



翌日（2018年6月14日）の長崎新聞に、パートナーシップ制度導入の記事が載りました。

今回も、たくさんのご支援、ありがとうございました

代表29は「性で偏る孤立」な支援に関する実態調査をしている人は少なくないという。ウェブ上で実施する計画と、思っている「うれし」と語っている。市民の動きの広がりが、団体は7月、県が注目される。内のLGBTの意識や必要（田賀農議員、吉瀬小百合）